国際社会文化研究所紀要　第7号（2005年）

戦後日本のダム開発とナショナリズム
―ナショナリゼーション論にもとづく分析―

田中　滋[*1]　水垣源太郎[*2]

The Development of Power Sources and Nationalism in the Postwar Japan

Shigeru Tanaka[*1], Gentaro Mizugaki[*2]

This article tries to explicate changes of anti-dam movements in between the prewar and postwar Japan from the standpoint of 'nationalization' and nationalism.

Japan has poor natural resources, so its economic development had fairly depended on hydro-electric power in the prewar period. As a dam has to be built at the cost of mountain village communities, its building usually brings about strong opposition movement as a matter of course. Especially in the prewar period, dam-building plans were sometimes forced to be stopped because of the importance of rivers for the village people. In the postwar period, as the scale of dams became larger, their negative impacts on village communities became deeper. However, there have been built as many as 2700 dams in Japan in spite of strong anti-dam movements.

In this article we discuss the importance of the standpoint of 'nationalization' and nationalism to explain the above changes. Nationalization refers to processes in which circulation of commodities, capitals and so on become nationwide with the development of regional (domestic) division of labour. We review the history of forestry in mountain villages and demonstrate that the exhaustive nationalization under the total war regime changed economic roles of village communities and rivers and also attitudes of village people, and that new types of nationalism, for example, economic nationalism, promoted the dam-construction by suppressing movements ideologically in the postwar period.

本稿は，戦前・戦後日本におけるダム建設に対する反対運動の変化を「ナショナリゼーション」とナショナリズムの観点から説明することを目的とする。

天然資源の乏しい日本において，戦前の経済発展は水力発電に大きく依存し，河川を利用した電源開発が盛んに行われた。しかし，それらは山村社会を犠牲にするものであり，激しい反対運動が展開された。そして，戦前におけるダム建設計画は河川が山村に対してもつ多様な重要性ゆえに時には中止を余儀なくされたこともあった。ところが，戦後ダムの規模が大きくなり山村に与えるその影響も拡大し，強い反対運動が展開されたにもかかわらず，さらに数多くのダムが建設され，その数は2700にも上っている。

こうした過程を説明する概念として本稿ではナショナリゼーションとナショナリズムを重視する。ナショナリゼーションとは，国内地域分業を伴う商品と資本の流通やヒトの移動の全国規模化の過程を指す概念である。本稿では，山村における林業の盛衰史を概観し，戦中の総力戦体制による徹底したナショナリゼーションの過程が山村や河川の経済的役割と人々の態度を変化させ，さらには戦後に生まれた経済成長ナショナリズムといった新しいナショナリズムが反対運動をイデオロギー的に抑圧することによってダム建設を促進したことを論じた。

*1 龍谷大学社会学部，*2 奈良女子大学文学部

今日，恐らく電源開發の必要を痛感していない日本人は，忘國的思想の持主でない限り一人もあるまいと思はれる。

熊野川總合開發期成同盟會『熊野ダム白書』(1951年)

はじめに　—始まりとしての「夢物語り」—

戦後まもない1947年，紀伊半島の熊野川を舞台として壮大なダム建設構想が工学博士石井穎一郎氏の手によって提示された（石井，1947)。

この熊野ダム構想はまことに壮大なものである。熊野川河口（新宮市）から10キロほど遡った地点（小鹿）に世界一のフーバーダムに次ぐ規模のダムを造り，70万キロワット（最大出力）の電力を起こそうというものである。ダム湖の面積は琵琶湖の約四分の一，貯水量は琵琶湖に匹敵する規模である。

石井博士の構想では，熊野ダムによって，「古來『出水さえなきや倉が建つ』と唄われたほど，毎年の出水に惱まされたその出水が電気に變じて損失から利益に轉じる」（石井，1947：17)，すなわち治水と同時に大規模な発電がおこなわれ，洪水時の材木流出による損害が「絶無」となり，ダム湖面を利用した河川運輸も発達し，大電力の所産として熊野沿岸一帯に各種の工場が出現する。さらには，「もっとも誇るべき点」として「碧潭に，くっきりと泛ぶ大小無數の緑の島々」などの「ダムに依ってえがき出される湖の一大景観」が出現し，「此の素晴しい大景観からみれば瀞八丁などはもののかづ」（同：22）ではないというのである。

そして，この「日本第一の大電力」の発生は，「熊野だけの問題」ではなく，「實に，之こそは日本の産業革命を意味」し，「茲に始めて日本の平和産業が確立せられ，真の民主的日本が建設されることになる」（同：19）というのである。

このダム構想は，しかしながら，結局は実現しなかった。それはダム予定地の河床堆積層の深さが不明であるという技術的問題を主たる原因としている（新宮市史，1972：742）と言われているが，たとえ計画が実施に移されようとしても，この計画が日本自然保護協会によって「わが国に残された唯一の大渓谷」（紀和町史編さん委員会，1993：482）と称賛された瀞峡や世界遺産に登録（2004年）された熊野本宮大社等々といった数々の観光資源や宗教施設，広大な山林，そして，あまりにも多くの家屋やそこで営まれている人々の生活をすべて湖底に沈めてしまうものである以上，激しい反対運動を沿川一帯で巻き起こし，ダムは建設されることはなかったであろう。

「国破れて山河あり」は杜甫の日本ではあまりにも有名な詩であるが，敗戦後の日本の人々にとってその意味するところは必ずしも感傷的なものだけではなかったのかもしれない。すなわち，植民地を失ない唯一残された資源としてその開発が目指されたものこそ，雨が多く川が滝の如く（デ・レーケ）に流れる日本の山河であったのだ。

巨大な熊野ダムはたしかに夢物語に終わった。しかし，熊野川にはその後いくつもの発電用ダムが建設されたばかりではなく，その水は，熊野川の二大支流の一つである十津川水系からは紀ノ川へと，また同じく北山川水系からは熊野灘へと分水され，それぞれに発電用水や潅漑用水として利用されていった。

先に述べたように，熊野ダムの構想は1947年に始まるが，熊野川全体の電源開発が加速化するの

は，河川総合開発事業が国土総合開発法（1950年制定）の４つの開発計画の一つである特定地域開発計画の中核的事業として位置づけられて以降のことである。

熊野川・吉野川開発を中心とする吉野熊野特定地域総合開発計画が正式決定されるのは，1956（昭和31）年であるが，全国で15～６地点を数える河川総合開発事業のなかでも「關東の只見川と關西の熊野川」が当初から「東西の兩横綱として斷然，群を抜」いていたという（熊野川總合開發期成同盟會，1951）。

そして，北山川水系の電源開発は1965年に七色ダムの完成によってほぼ終わる。すなわち，ダム配置原案（A・K 案）が1954年に提示されてから何回かの計画修正を経ながらも数年のうちに最初のダム建設が着工され（1957年坂本ダム），1965年にはすべてのダム建設が完了したわけである。この間，約10年。これを短期間とみるか，長期間とみるかは，意見の分かれるところであろうが，北山川は多くのダムの連結によって階段状の河川，河川とも言えない河川へと変貌してしまったのである。これほどまでの河川の改変を長年川と共に生きてきた地元の人々に認めさせたのはいったい何なのであろうか。

戦前においても，北山川ではいくつかの電源開発計画があった。しかし，それらの計画のいくつかは，地元の強力な反対に出会い中止に追いやられている。しかも，それらは現在のダムに比べればはるかに小規模なものである。それなのに，地元の人々の生活基盤となっていたはずの河川を死に追いやるような大規模なダム開発がなぜ戦後には地元に受け入れられていったのか。

こうした状況は，熊野川に限らず戦後の日本各地の河川で見られた。現在，日本には高さ15メートル以上のいわゆる「ダム」と呼ばれる構造物が2700近く存在している。自然環境保護が盛んに言われる現在，各地のダム反対運動がマスメディアにおいてしばしば採り上げられ，ダム反対運動が多数存在しているとの印象をもつ人もあろうが，その数は2700という数字の前ではあまりにも少数であることが分かる。

本稿は，戦前には存在した河川開発に対する強力な反対運動が，なぜ戦後には多くの場合衰退していったのかを，戦中・戦後におけるナショナリゼーション（田中，2004）の進展とナショナリズムの変容の考察を通して明らかにすることを目的とする。

言い換えれば，グローバリゼーションの国内版とも言えるナショナリゼーションが農山村の地方経済とナショナリズムに戦中・戦後の時期にどのような影響を与え，それがいかに戦後の電源開発などの河川開発を促進していったのかを論じようというわけである。

Ⅰ．ナショナリゼーションとナショナリズム

本節では，まずはじめにナショナリゼーション概念について再検討を加え，さらにそれがナショナリズムとどのような関係にあるのかを論じる。

1．ナショナリゼーションの再定義

国民国家が形成され，近代化が推し進められていった過程は，グローバリゼーションが進行する現代から逆照射するならば，まさにグローバリゼーション（地球規模化）とアナロジカルな全国規模化の過程が国民国家内部で進行した過程であるということができる。筆者はこの全国規模化の過程を前稿（田中，2004）において「ナショナリゼーション（nationalization）」と呼び，それを「(1)

国民国家が形成され，(2)商品や資本の流通やヒトの移動の全国規模化が進行し，(3)〈農山村—都市〉あるいは〈中小都市—大都市〉などの国内地域分業・分化関係がより明確に生まれてくる過程」（同：8）であると定義した。

そして，この新たに措定されたナショナリゼーションという概念が，「国民国家内部の〈空間的な関係性〉への視点（関係論的視点）をもつ概念」，言い換えれば，都市中心主義的なあるいは〈先進国中心主義〉的なイデオロギーから自由な形で，「〈農村—都市〉あるいは〈中心—周辺〉などといった関係性の下に近代を捉え直すことができる概念」であること，そして，それとは逆に，近代化という概念は，「そうした〈空間的な関係性〉への視点を欠き，近代都市あるいは近代国家の先進的なモデルを措定し，そこからの遅れあるいは偏差・誤差によって個々の地域・都市あるいは国家を評価するモデル論（実体論）的な概念である」ことを，前稿において明らかにした（同：9）。

このナショナリゼーションという過程には，均質化と差異化という二つのモーメントが介在している。これら二つのモーメントをより明確に概念規定に導入することによってナショナリゼーション概念を精緻化するならば，それは以下のように再定式化することができよう。

(1)国民国家の形成は，領土内のすべての人々を国民というカテゴリーに編入し，地域，個人，組織を同一ルール（法制度など）の下に包摂し，国民国家という社会システムの構成要素化する（カテゴリー上の形式的均質化）。また，(2)同一ルールへの包摂は，包摂以前に存在したさまざまな障壁をなくし，地域間，個人間，組織間，そしてそれら三者間の関係を媒介する各種メディア（媒体—貨幣・商品，新聞などの情報メディア，郵便などの通信メディア，鉄道などの交通メディアなど）の流通・拡大を促し，それらの淘汰過程を通して一定のメディアの全国的規模での共有化を生み出す。そして，メディアの共有化は，そのメディアによって運ばれるモノと意味との全国規模での共有化を推し進め，その結果として地域，個人，組織の実質的な均質化を生み出す（実質的均質化）[1]。

しかし，(3)地域，個人，組織は，それらを相互に媒介するメディアを共有することによって，メディアによって運ばれるモノや意味を交換する主体となり，その結果として相互に異質な機能を担う存在へと差異化していく。地域間，個人間，組織間の水平分化，すなわち地域間の機能分化（〈農村—都市〉などの国内地域分業），個人間の役割分化，組織間の機能分化が全国的規模で生み出されるのである（水平的差異化）。

そして，(4)（共有化された）メディアが運ぶモノや意味が絶対的あるいは相対的な尺度としての働きをすること（共約可能性を提供すること）によって，モノや意味を交換し保有する主体（地域，個人，組織）を，たとえばその保有量にもとづき序列化させる，すなわち垂直的に差異化・分化させることになる。地域間，個人間，組織間の垂直分化，すなわち，地域間の周辺化—中心化，個人間の階級分化，組織間の階層分化（資本・権力分化）が全国的規模で生み出されるのである（垂直的差異化）。

ナショナリゼーションという概念は，国民国家内部の〈空間的な関係性〉への視点（関係論的視点）をもつ概念として措定された。このことの意味を確認しまた本稿の後半の議論に繋げるために，ナショナリゼーションの視点から地域間関係という空間的な関係，特に〈都市—農村〉間の関係について少しだけ述べておこう。

藤田（1993）は「都市の成立と農村の成立との同時性」を主張しているが，それは，国民国家内

部の各地域がそれら相互を媒介する各種のメディアを共有することによって，それらのメディアによって運ばれるモノや意味を交換する主体となり，その結果として相互に異質な機能を担う存在へと差異化（水平的差異化）していくこと，すなわち政治や工業あるいは商業に特化した都市の成立と農林業に特化した「農山村というもの」の成立との「同時性」を指している—と言えよう。

もしも，この水平的差異化が，農村と都市との互恵的で対等な関係として持続可能であったのならば，そこにはある種のユートピア的な世界が現出しうるのであろう[2)]。しかし，この水平的差異化はほとんど同時に垂直的差異化を生み出してしまう。それは，この水平的差異化をもっとも強力に促進するメディアこそ貨幣というメディアであり，その浸透つまり貨幣経済の浸透であるからである。端的に言えば農山村が「商品作物」生産地域となるという形をとる〈農山村—都市〉の国内地域分業体制の進行過程は，それゆえに〈農山村の周辺化—都市の中心化〉の進行過程ともなってしまうのである。こうして，モノと意味を保有する都市とそれらを多くはもたない農山村との格差が生まれ，その格差はナショナリゼーションの進行とともに拡大していくのである[3)]。しかも，こうした垂直的差異化は，農産物の輸入自由化という形をとって現れるグローバリゼーションの進展によって，その引き起こす問題（たとえば，過疎問題）にたとえ国家が政策的に取り組んだとしてもその解決・緩和が容易にはなしえないほどに強力な作用となる。

こうした関係は，〈農山村—都市〉間の関係ばかりではなく，都市相互間の関係においても発生する。たとえば，〈中小都市—大都市〉間の関係である。ナショナリゼーションの進行とともに，中心的な大都市は，まさに東京がそうであるようにますますモノと意味，そしてヒトの集積した巨大都市となり，グローバリゼーションの進展とともに，ついには大阪のような他の大都市をも疲弊させてしまうのである。

このように水平的差異化は垂直的差異化から独立して展開しうることはできず，垂直的差異化と常に複合していくのである。

ここで注意しておかなければならないことは，ナショナリゼーションの結果として新たに生み出されてくる差異は，ナショナリゼーション以前のような地域や人々あるいは組織それぞれの共約不能な具体性における即自的な多様性として存在するのではなく，一定の尺度によって共約あるいは序列化可能な差異として存在しているということである。

たとえば，人々の間の〈富裕—貧困〉という差異は，あくまでも貨幣の保有量という基準，すなわち同一基準にもとづく差異であるというわけである。国民国家という社会システムに包摂されることによって身分的秩序や居住地の制約（移動の制限）から解き放たれた人々が国内において自由に経済活動を展開する結果として全国規模での階級分化（垂直的差異化）が生まれる。人々は自由にはなったが，「飢える自由」（マルクス）をも手に入れたのである。

以上の議論を元にナショナリゼーションを要約しておくならば，それは，(1)国民国家という社会システムのルールの下に地域，個人，組織がその構成要素として包摂され（形式的均質化），(2)各種メディアの流通・共有化，モノや意味の共有化によって，地域，個人，組織の全国的規模での均質化（実質的均質化）が生み出されるが，一方では，(3)地域，個人，組織がモノや意味の交換主体となることによって，地域間，個人間，組織間の水平分化・機能分化が全国的規模で進行し（水平的差異化），さらには，(4)モノや意味の保有者として，その保有量にもとづいた地域間，個人間，組織間の垂直分化が全国的規模で進行する（垂直的差異化）過程である—ということになろう[4)]。

近代化という概念はモデル論的な概念であると先に述べたが，言い換えれば，それは産業化や都市化といったまさに近代化の「光（＝モデル）」に焦点を当てた概念である。これに対して，ナショナリゼーションという概念は，上記の定義からも分かるように近代化という概念をたとえば〈農山村—都市〉といった「関係性」の下に相対化させた概念である。たしかに近代化という概念の下においても，たとえば「近代化の影」といった表現でその問題性（たとえば，公害や犯罪）がさまざまに論じられるという形で，近代化という概念の相対化が図られてきたが，それを影として認識することの限界や問題（非体系性や光を求めての競争の肯定など）がそこにはおのずとある。グローバリゼーション（地球規模化）という概念が地球規模での近代化の影を認識する学問的営為（従属理論など）を経て「国際化」という概念を乗り越えるという過程を経て形成されてきたように，ナショナリゼーション（全国規模化，国民国家規模化）という概念も近代化という概念の限界を乗り越える手掛りとなる概念なのである。

2. ナショナリズムの社会的基盤としてのナショナリゼーション

ナショナリズムは，周知のように研究テーマである以上に政治的テーマであった。ナショナリズムを論じる際にはほとんど不可避的に政治的バイアスが入り込んでくる。たとえば，民族である。そして，その民族というまさに政治的なるものをナショナリズムの不可欠の要素とみるか否かが，これまでのナショナリズム論においても一つの論争点となってきた[5)]。

しかし，本稿では，民族が国民国家やナショナリズムの存立条件なのかどうかといった議論から始めるのではなく，先に述べたナショナリゼーションという視点からナショナリズムにアプローチすることとする。それは，ナショナリゼーションの進展がナショナリズムの成立の重要な社会的基盤であり，それゆえにナショナリゼーションという概念に依拠することによってナショナリズムについて多くを語ることができると考えるからである。

たとえば，ナショナリズムが成立するためには，ローカリズムやパトリオティズム（郷土愛）などといった「ローカルな忠誠心」（スミス，1999）が駆逐あるいは包摂されなければならないが，ナショナリゼーションは，相対的に自己完結的に存在していた地方経済を揺さぶるといった作用によって，まさにそうしたローカリズムやパトリオティズムを揺さぶり，ナショナリズムへの回路を人々に対して開くのである。

このような形でナショナリズムを論じる際の視座としてナショナリゼーションを措定することによって，ナショナリゼーションの前述の四つの展開過程に即してナショナリズムの変容を論じることが可能となる。すなわち，ナショナリゼーションはナショナリズムの社会的基盤を考察するのに最適な概念装置なのである。そして，本稿のまさに主題である「ダム開発とナショナリズムとの関係」といった具体的な主題を，ナショナリゼーションがそしてまたナショナリズムが相互に独立にあるいは複合して地方社会にもたらす影響の分析を通して考察する—といったより緻密な作業をおこなう可能性も開かれてくるのである。

3. ナショナル・アイデンティティ・ペグとナショナリゼーション過程

議論をさらに進めるに当たって，ナショナリズムを「国民国家という政治的単位に包摂される人々が（他国民とは異なる）『何か』を共有している（あるいはすべきである）と感じ，その共有

を通して相互にあるいはまた国民国家と結びついている（あるいは結びつかなければならない）という思い」であるとまずは定義しておこう。

この定義は，たとえば，E・ゲルナーの「政治的な単位と民族的（文化的）単位とが一致すべきだとする原理」（ゲルナー，2000）といった定義と異なり，民族をその定義の要件とはしていない。また，これは，「エトニ＝民族的なるもの」（スミス，1999）をナショナリズムの基盤と考え，ナショナリズムには民族という実体的な基盤が存在すると主張するスミスとも異なっている。

先に，「本稿では，民族がナショナリズムの存立条件なのかどうかといった議論から始めるのではなく，ナショナリゼーションという視点からナショナリズムにアプローチすることとする」と述べたが，それは，民族というものが，本稿のナショナリズムの定義における「共有されている（あるいはすべきである）」と感じられるところの「何か」の一つである（ただし有力な一つではあろう）という立場に立つからである。

そして，「ナショナリゼーションという視点からナショナリズムにアプローチすることとする」と述べたのは，この「何か」がナショナリゼーションの展開過程と深く結びついていると考えるからである。

本稿では，国民がそれを「拠り所」としてナショナリスティックな感情を抱くことのできる対象となる「何か」を「依代（よりしろ）」と呼ぶこととする。

E・ゴフマン（1980）は，個々人のアイデンティティの成立・維持の「拠り所」となるものを「アイデンティティ・ペグ（identity peg）」と呼んだ。ナショナリズムも個々人のアイデンティティと同様にその成立と維持のためのペグを必要としている。本稿がナショナリズムの「依代」と呼ぶのは，まさにこのペグのことである。すなわち，ナショナリズムの依代は，「ナショナル・アイデンティティ・ペグ」とでも呼べるものなのである。

ところで，個々人のアイデンティティ・ペグに関して言えば，ほとんどありとあらゆるものがアイデンティティ・ペグとなりうる。たとえば，ありふれたものとしては学歴や家柄といったものが挙げられるであろうが，他の人からみれば何の変哲もない古びた品物や身体的特徴がその個人にとってはかけがえのない重要なものであり，それを所持・保有していることあるいはそれと繋がっていると感じられることによってアイデンティティが維持されているようなものもある。

ナショナリズムの依代（ナショナル・アイデンティティ・ペグ）もそうした側面をもっている。すなわち，他国民には想像できないような多種多様なものがナショナリズムの依代となりうるのである。

ナショナリズムの依代となるものは，極端な言い方をすれば，ほとんど無限に存在している。すなわち，民族ばかりではなく，歴史（神話）や伝統，文化・言語，宗教，スポーツ，政治制度（天皇制，王政，共和制など），政治理念（アメリカニズムなど），軍事力・戦争（軍事大国，神風神話，戦勝，敗戦など），経済力（経済大国・小国など），反感・憎悪（反米，反日，反ユダヤ，反ムスリム，反共など），資源（石油などの保有や欠如による資源大国・小国など），科学・技術（テクノ・ナショナリズムなど），事件・災害の記憶（津波，大火，風水害，震災など）などといったものがナショナリズムの依代（ナショナル・アイデンティティ・ペグ）となりうる。そして，この他にも，他国民には想像できないようなまさに多種多様なものがナショナリズムの依代として現に存在し，また将来現われるのであろう。

ナショナリズムは捕らえ所がないあるいは謎的性格を帯びているなどとしばしば言われるが，その大きな理由の一つは，ナショナリズムの依代となりうるものの以上のような多様性に求めることができよう。

4. ナショナリゼーションの展開過程とナショナリズム

ナショナリズムはさまざまなものをその依代として成立する。しかしながら，それはナショナリゼーションの展開過程，言い換えれば，国民国家の形成史と無縁な形でその依代を見出すわけではない。

ナショナリゼーションの展開と深化が，ナショナリズムの依代となりうるもののを規定し，それがナショナリズムの形態を規定することになる。言い換えれば，先に述べた(1)〜(4)のナショナリゼーションの展開過程と，「何」がナショナリズムの依代となるかが密接に関連しているのである。

たとえば，日本を例にとれば，明治維新以降のナショナリゼーションの過程は，まさに(1)から(4)へと到る順序で展開したと言えよう。すなわち，明治維新によって統一国家が樹立され，廃藩置県がおこなわれ，士農工商の四民の平等化や徴兵制の導入等々によって国内の制度の平準化が押し進められる一方で，国家神道体制が創られる（ナショナリゼーション過程(1)）といった形で，政治・軍事，宗教，教育などの領域におけるさまざまな制度や政治体制，あるいは事件・事象などがナショナリズムの依代となっていった。天皇や天皇制，国家神道，日清・日露戦争における軍事的勝利などがそれである。

ここに成立するナショナリズム，特に維新以後に制定された諸制度や政治体制（天皇制や国家神道など）を依代とするナショナリズムは，アンダーソンが「公定（official）ナショナリズム」（アンダーソン，1997）と呼んだものにほぼ相当するものと言えよう。すなわち，明治政府が諸外国の脅威に対抗しつつ社会的凝集性を高めるために提示した政治システムの諸要素を依代とするナショナリズムである。

しかし，この時代には，いまだに各種メディアの全国規模での共有化やヒトの移動の全国規模化（ナショナリゼーション過程(2)）は十分には進展しておらず，それらの進展を基盤とするようなナショナリズム，すなわち「自生的（spontaneous）ナショナリズム」とでも呼ぶべきナショナリズムはいまだに形成されてはいない[6]。戦後にその事例を求めるならば，高度経済成長を依代とするようなナショナリズムが挙げられよう。

以上の発想は，ホブズボームのナショナリズム論と近似的であるかに見える。「祖国」の観念が「言語や文化等の同一性の仮構によってイデオロギー的に構成された」（ホブズボーム，2001）ものであると見なすその構築主義的なスタンスである。本稿の考え方は，基本的にナショナリズムの依代が民族でなければならないとは考えず，多様な「何か」が依代となりうるという立場をとる。そして，ナショナリズムと依代との関係は，ホブズボームが考えるようにイデオロギー的に構築されることもあれば，ナショナリゼーションの進展に伴って自生的に結びつくこともあるという立場である。

ナショナリゼーションの進展過程と「何」がナショナリズムの依代となるのかの関連については，日本を事例として後に再度考察するが，ナショナリズムとその依代との関係については，一般的に次のように述べることができよう。

人々が国民国家の構成員であることにアイデンティファイしているかぎり，ある形態のナショナリズム，言い換えれば「何かあるもの」を中心的な依代とするナショナリズムが，何らかの事情（たとえば，戦争における敗北などの社会状況の変化）によって否定されても，依代となるものは常に新たに発見され続け（あるいは別の既存の依代が中心的な依代に取って代わり），別の形態のナショナリズムが成立する。

個々人のアイデンティティ・ペグが多様であるように，ナショナリズムの依代，すなわちナショナル・アイデンティティ・ペグもまさに多様である。しかし，ナショナリズムすなわちナショナル・アイデンティティは，歴史的に見るならば，個々人のアイデンティティよりもさらに変幻自在なものなのかもしれない。ここに，ナショナリズムの捕らえ所のなさあるいは謎的性格のもう一つの理由がある。

Ⅱ．日本の戦前・戦中，そして戦後におけるナショナリズムの変容

ナショナリゼーションとナショナリズムとの関係についての以上の議論を踏まえ，次に日本における戦中・戦後におけるナショナリゼーションの進展とナショナリズムの変容について論じていこう。

1．総力戦体制（国家総動員体制）とナショナリゼーション

第二次世界大戦を日本の近・現代史においてどのように位置づけるかについて，従来の通説は，「1945年の敗戦とともに始まった戦後改革は日本の歴史を大正デモクラシーの路線へと復帰させることとなった」という観点をとってきた（山之内，1995：9）。これに対して，近年，山之内靖（1988，1992）や雨宮昭一（1989，1993）等の「戦争の過程で起きた『社会改革』」に着目し，「戦後日本経済の諸特徴を戦争経済のなかに見出そうとする研究」（大石，1994）が新しい研究動向として生まれてきた。

山之内は，ニューディール型の民主主義体制も，それが「巨大化した国家官僚制の支配をもたらした」といった点において「全体主義と呼んでよい兆候」を示していたとした上で，「我々は，現代史をファシズムとニューディールとの対決として描きだす」よりも以前に，両陣営がともに採用した「総力戦体制による社会の編成替え」という視点に立って吟味しなければならないと主張する（山之内，1995：10）。

戦前・戦中と戦後との間に決定的な断絶をみる立場から，総力戦体制への着目を契機として戦中と戦後との間の連続性に注目して現代社会を理解しようとする立場への移行である。

本稿も基本的に山之内等と認識を共有しているが，ここでは，総力戦体制をナショナリゼーションの視点から捉え，本稿のこれまでの議論と接続する作業をまずはおこなおう。

総力戦体制とは，「一国の経済的資源のみならず，人的資源までもが戦争遂行のために全面的に動員される」（同：11）ことであるが，それは，ナショナリゼーションにおける「国民国家という社会システムへの包摂とその構成要素化（ナショナリゼーション過程(1)）」と「メディアの共有にもとづく地域や人々の実質的な均質化（ナショナリゼーション過程(2)）」を徹底し，さらにそれにもとづく機能分化（ナショナリゼーション過程(3)）とその機能遂行の計画的な徹底化をおこなうことであると言える。それは，端的に言えば「社会の機能主義的再編成」（同：12）である。

総力戦体制の下では，全国津々浦々のあらゆる地域のあらゆる資源（モノとヒトなど）が徹底して動員される。たとえば，われわれが現在調査を行っている京都府美山町の最奥にある京都帝国大学演習林（当時）からは，戦闘機のプロペラとなる硬質な木材が切り出されているし，人手不足で生産が減少し始める1940年ごろまで美山町では木炭の大増産がおこなわれている（田中，2004：5）。

一方，総力戦体制の下では，政党の解体＝大政翼賛会の結成に代表されるように，「『古い』ものであれ『新しい』ものであれ『権威主義的』なものであれ『民主的』なものであれ，国家権力から自立した集団の解体」（雨宮，1995：253）を意味する「強制的均質化（Gleichshaltung）」が遂行される。そして，地域社会においては，「『個人主義』的『自由主義』的生活態度をとっている『中流階級』や『上流階級』を強制的に町内会に組織」する一方で，「細民」をも取り込むという形の「階層的シャッフルを通じて均質的な地域社会」（同：257）がつくられていった。これは，ナショナリゼーションの結果として生じた階級・階層分化などの垂直的差異化（ナショナリゼーション過程(4)）を抑止・解体することにほかならない。

すなわち，総力戦体制は，一方では，国家システムへの包摂とその構成要素化，メディアの共有化による均質化ならびに機能分化の徹底化をおこない[7]，他方では，ナショナリゼーションの結果生じた階級・階層分化を縮小・解体するという形で差異化を縮小するという働きをしたのである。

2. 総力戦体制とナショナリズム

ところで，総力戦体制とナショナリズムとの関係はどのようなものであったのか。通説的に言えば，ナショナリズムの高揚が総力戦体制を生み出し，無謀な戦争へと人々を駆り立てた。そして，敗戦によってナショナリズムへの反省が起こり，戦後においては，「お国のため」というナショナリズムが消滅し，それとは正反対の個人主義が隆盛となったという考え方となる。

しかし，総力戦体制は，一方では，(1)システムへの包摂とその構成要素化，メディアの共有化による均質化ならびに機能分化の徹底化によって，他方では，(2)階級・階層分化の縮小・解体によって，あらゆる地域の，そしてまたあらゆる階級・階層の人々に日本という社会システムへの内属を強く意識させた。

すなわち，総力戦体制は，普通の人々にとってそれまでにはなかったような形（たとえば，勤労動員，供出など）でまさに国家が身近な存在として現前する機会となったのである。彼らは，国家の現前において，喜々としてあるいは反発を抱きながら協力していった。それゆえに，彼らは，敗戦を絶望とともにあるいはまた解放としてそれぞれ別様に受け止めたのであろう。しかし，総力戦体制という均質化の徹底化は，それが肯定的なものであれ，否定的なものであれ，日本という国に対する意識（国民意識）すなわち「広い意味でのナショナリズム」を強める作用を果たしたと言えよう。

先にナショナリズムを，「国民国家という政治的単位に包摂される人々が（他国民とは異なる）『何か』を共有している（あるいはすべきである）と感じ，その共有を通して相互にあるいはまた国民国家と結びついている（あるいは結びつかなければならない）という思い」と定義しておいたが，ここで「広い意味でのナショナリズム」と呼ぶものは，共有していると感じられる「何か」ばかりではなく，その共有を通して相互にあるいは国民国家と結びついていることをも否定しながら，その否定の意識によって逆にそれらと結びついてしまっているようなナショナリズム（逆説的ナシ

ョナリズム）をも含むという意味である。

これは，昭和天皇の死去に伴う元号をめぐる論争のもったパラドックスに類比できるかもしれない。すなわち，元号の是非をめぐる激しい論争が，一種の祭りのような働きをし，元号の切り換えによる社会の再生劇の一幕となったというパラドックス，すなわち元号存続を主張する人々と廃止を主張する人々のすべてにとって新しい時代を迎える節目となるというパラドックスである（田中，1989）。

3. 敗戦による戦前型ナショナリズムの衰退と新しいナショナリズムの形成

以上の主張は，ナショナリズムが戦争への道を開いたという見解を否定しているわけでも肯定しているわけでもない。しかし，通説で言われるような形で敗戦後はナショナリズムが消え去ってしまったという見解に対して疑問を呈するものである。

先に述べたように，本稿の立場は，「人々が国民国家の構成員であることにアイデンティファイしているかぎり，ある形態のナショナリズム，言い換えれば『何かあるもの』を中心的な依代とするナショナリズムが，何らかの事情（たとえば，戦争における敗北などの社会状況の変化）によって否定されても，その依代（ナショナル・アイデンティティ・ペグ）となるものは常に新たに発見され続け（あるいは別の依代が中心的な依代に取って代わり），別の形態のナショナリズムが成立する」とするものである。

たしかに敗戦によって，天皇制，国家神道，軍事的勝利などを依代とするナショナリズム，言い換えれば，公定ナショナリズムとしての軍事的・宗教的ナショナリズムは，戦争の原因として否定されあるいはまた変形させられ，政治の表舞台から去った。しかし，ナショナリズムは，人々が国民国家の構成員であることにアイデンティファイしているかぎり，その依代を変えながら存続する。

ただし，この依代の切り換えがそれほどに容易なものであったとは考えられない。そこには，何か別のメカニズムが働かなければならないであろう。

靖国神社参拝問題は，政教分離の問題，すなわち政府と特定宗教との関係をめぐる問題として現在もマスメディアにおいてしばしば取り上げられる問題であるが，その発端は敗戦による国家神道体制の崩壊にある。なぜ日本が日中戦争そして第二次世界大戦に突入することになったのかについてここで論じることはできないが，戦後，もっとも重い戦争責任を帰せられたのが祭政（政教）一致の政治体制，すなわち国家神道体制であった。

そして，それは，明治憲法の構造的欠陥や軍部の暴走に関する体系的研究の欠如とは裏腹の，国家神道体制への回帰に対する現在も続く強い警戒感に如実に示されている。すなわち，敗戦後の日本においては，「宗教としての国家神道に戦争責任を負わせ排除すること」によって，「社会浄化と社会秩序の回復がなされた」（田中，2003：57）のである。

それでは，公定ナショナリズムとしての軍事的・宗教的ナショナリズムに代って一体どのようなものを依代とするどのようなナショナリズムが生み出されたのであろうか。その一つの特徴は，公定ナショナリズムとしての軍事的・宗教的ナショナリズムなどを顕在的なナショナリズムとするならば，表立ってナショナリズムであることを表明しないようなナショナリズム，すなわち潜在的な「隠されたナショナリズム」であるということである[8]。これは，天皇制や国家神道といった公定ナショナリズムとナショナリズム一般が等価なものと見なされたことによって生じたものである。

言い換えれば，すべてのナショナリズムはかつての公定ナショナリズムのようなナショナリズムであると考えられ，ナショナリズム一般が否定されたのである。多分にマゾヒスティックな日本人論の隆盛は，戦前のように声高にナショナリズムを掲げることのできなかった戦後におけるナショナリズムの象徴的な現象形態なのである。

もう一つの特徴は，戦後におけるナショナリズムの主要な流れが「平和」をルーツとしつつ変形を重ねながら展開したことである。その最初期の形態は，科学・技術の発展を基盤として「平和産業」を育て，さらには文化やスポーツの発展を通して，近代的で平和な国家を建設するというナショナリズムである[9]。湯川秀樹のノーベル賞受賞を自分のことのように喜び，平和の祭典・スポーツの祭典としてのオリンピック開催（1964年）に合わせて新幹線を開通させ，奇跡の経済復興を世界にアピールする。驚異的な高度経済成長の頂点において大阪万博を開催（1970年）する。これらはすべて，戦後の新しいナショナリズムの成果なのである。

しかし，この高度経済成長の過程において，「平和産業」の発展を基盤として産業のみならず多方面にわたって近代的な国家をつくることを使命としているという「近代化ナショナリズム」は，「平和」というキーワードを捨て去りながら徐々に「経済成長」に限局されたものとなり，その傾向は石油危機以降において加速化していく。そして，グローバリゼーションの展開のなかにおいて，貿易摩擦や経済戦争といったキーワードで語られる「経済（大国）ナショナリズム」に純化しそれが主流となっていくのである。

Ⅲ．ナショナリゼーションとナショナリズムが山村経済に及ぼした影響

前節では，戦前・戦中における総力戦体制という名の政策的なナショナリゼーションの進展と戦前から戦後へと到る過程でのナショナリズムの変容について論じたが，本節では，戦後，どのような形でナショナリゼーションが新たに展開し，それがダム建設反対運動の展開された農山村，特に山村にどのような影響を及ぼし，それがいかに戦後の電源開発などの河川開発を促進していったのかを論じよう。

1．ナショナリゼーションの進展と山村経済の衰退

山村の用材林業地域への機能特化

戦後復興期の山村においては，戦時下の人手不足によって停滞していた木炭生産が復活し，1950年代半ばには戦前のピーク生産量に近づくまでになっている[10]。そして，その一方で，朝鮮戦争（1950年）による特需景気（住宅需要の増大）を契機として用材林業への山村の機能特化（水平分化・機能分化としてのナショナリゼーション）が進行した。

戦前における育林生産は，地主-小作関係から生じた余剰を投入するという形で，地主層を中心として行われていたが，戦後は農地解放後の「山村中・上層農民を中心に広範な中小・零細林家」によって「農民的造林」が前進することになる（林業構造研究会，1978：240）。この「農民的育林経営」は，化学肥料の使用など農業技術の高度化による「稲作生産力の向上を基盤として形成された農民的余剰を投入して」展開され，「戦後拡大造林の担い手」（同：9）となった。敗戦による植民地林業の喪失，用材需要の激増，木材市場の活況といった要因が，あるいはまた国の造林への助成が，この山村の用材林業への特化を促したのである。

さらにこの機能特化を喜ばれざる形で促したのが，プロパンガス・灯油などによるエネルギー革命を契機とする1950年代末以降の薪炭生産の衰退である。1950年代の中東油田の開発によって低価格での石油の安定供給がなされるようになったからである。グローバリゼーションの強力なインパクトが山村社会を襲ったのである。

山村の労働はその「雑労働」性によって特徴づけられる（竹内，1989)。言い換えれば，山村農家・林家は収入源・自給源を多面化させることによってその生計を成り立たせているわけであるが，そのなかでももっとも重要な現金収入源の一つとなっていた薪炭生産の衰退は大きな痛手となった。すなわち，薪炭生産の衰退は，山林や農地を所有していない下層農民の生活を逼迫させるという形で「山村農民の分解と労働力流動化」（垂直分化としてのナショナリゼーション）の「最初の動因」（林業構造研究会，1978：2）となったのである。

木材輸入の拡大による林業不振

1950年代半ばから始まった高度経済成長は，「設備投資が設備投資を呼ぶ」と言われるような「生産手段諸部門の旺盛な設備投資」によって1960年前後に木材需要の著しい拡大を生み出した。このため政府は，1961年に国有林・民有林の増伐と外材輸入拡大政策を「木材価格安定緊急対策」として打ち出した（同：66－7)。

1960年代における自由貿易体制への移行と「外資事情の好転」は，木材輸入の増加を決定的にし（同：67)，その結果，木材の輸入依存率は，1960年の11％から1973年の64％へと飛躍的に増大することとなった（同：8)。また，政府は，「大規模な公共投資によって港湾・臨海木材工業団地・木材流通団地を開発整備し，商社による外材の大量輸入を促進した」（同)。

この急激な外材依存政策への転換は，一方では，総合商社による木材市場の再編・流通支配を生むことによって零細な民間素材業者・製材業者を没落させ，他方では，先に述べた「農民的育林経営」をも1960年代半ば以降停滞させることとなった（同)。

このようにして，外材依存体制は「山村農民の分解と労働力流動化」をその第二段階へと押し進めることとなったのである。すなわち，山村の用材林業への機能特化（水平分化としてのナショナリゼーション）をグローバリゼーションが破綻させ，また山村内部の階層分化（垂直分化としてのナショナリゼーション）を促進していったのである。

基本法林政下の機械化と「合理化」の進展

しかし，山村に対するナショナリゼーションとグローバリゼーションとの影響はここで止まらなかった。1950年代末以降の増伐政策は，一方では，チェーンソー，集材機，トラックによる運材，刈払機，植穴堀機，除草剤・農薬の使用などといった新しい技術・機械等の導入によって林業生産の様相の一変させる（同：271）と同時に，他方では，基本法林政の下での民間林業の構造改善事業（1964～73年）を導出することとなる。

いわゆる「構造政策」とは「コスト高の部門の切り捨てとその高生産性部門への構造『改善』」（同，321頁）を目指す政策であるが，基本法林政の下での構造改善事業は，低価格木材の供給，合理化・効率化による「安上がり林政」，そして高度経済成長を続ける都市への低賃金労働力の大量補給ための相対的過剰人口の創出を目指すものであった（同：11)。すなわち，「農家による合理的

な家族経営的林業」の育成という1960年頃までの政策目標は完全に放棄されたのである（同：240)。

機械化と構造改善という名の「合理化」の進展である。これは，外材輸入に対抗できる用材林業への山村のさらなる特化（水平分化としてのナショナリゼーション）を促進すると同時に，「山村農民の分解と労働力流動化」（垂直分化としてのナショナリゼーション）をまさに意図的・政策的に遂行するものであった[11]。

以上に述べたように，1950年代から1970年代に到る時代において，山村社会は，用材林業への機能特化（国内地域分業)，薪炭業の衰退，木材輸入の拡大による用材林業の危機，機械化と「合理化」の政策的促進といったまさに異常とも言える激しい変動を短期間の間に経験することとなった。それは，植民地林業の喪失と戦後復興や朝鮮戦争に伴う木材需要の増加という条件の下で，山村の国産木材資源を徹底して開発・利用する必要性が駆動させた変動である。すなわち，山村の用材林業への機能特化という形の水平分化としてのナショナリゼーション（国内地域分業）の徹底化が引き起こした変動である。しかし，この山村の用材林業への機能特化は，エネルギー革命（薪炭業の衰退）や外材輸入という形で訪れたグローバリゼーションの作用によって翻弄され，林業構造改善事業という政策的なテコ入れにもかかわらず，破綻していったのである。端的に言えば，地域の機能分化・水平分化としてのナショナリゼーションのグローバリゼーションによる破綻である。そして，この破綻は，極端な場合には，山村を国内地域分業を担うことのできない産業空白地域（機能空白地域）にさえしてしまった。また，この破綻の結果として，山村内部においても階層分化という人々の垂直分化としてのナショナリゼーションが起こり，下層農民は就業すべき産業の欠如ゆえに余剰労働力化した。そして，それらの人々は，周辺化した農山村に対して中心化の度合いを高めていった都市へと，それがいかに不安定で低賃金のものであれ就業先を求めての挙家離村あるいは出稼ぎといった形で吸い寄せられていったのである。こうして多くの山村で過疎化が進行し，山村の中のさらに周辺的な位置にある集落では限界集落化が進み，産業空白地域ならぬ人口空白地域さえ生み出されていったのである。

山村の周辺化（地域の垂直分化としてのナショナリゼーション）は決定的となり，山村は中央政府に依存した財政運営，交付金や補助金に過度に依存した財政運営を強いられることとなった。そして，1980年代以降も，円高や貿易摩擦といったグローバリゼーションの影響の下，外材輸入の条件は良くなることはあっても，国内林業が再生することはなく，山村の疲弊は進行していったのである。

2. 山村の電源開発地域への機能特化—山村とダム建設

前項において，われわれは，山村が林業をめぐってナショナリゼーションとグローバリゼーションに翻弄される姿を見てきたが[12]，ここでは，本稿の課題であるダム建設とナショナリゼーションならびにナショナリズムとの関係について論じてゆくこととする。

資源と市場を維持しまた拡大するために遂行された戦争が敗北に終わり，日本の領土は戦争開始以前と比べ狭小なものとなった。前項で論じた国内木材資源の大増伐と拡大造林も，植民地林業の喪失をカバーするためのものであった。そして，戦後のダム開発ラッシュも，国破れてなお残された山河が水力発電という形で生み出す電気エネルギーを最大限利用しようとする計画の結果であった。戦争に破れすべてを失った日本に唯一なお残された資源としての山河の徹底的な利用が図られ

たのである。

国土総合開発計画と電源開発

国土総合開発法（1950年制定）は，「国土の自然的条件を考慮して，経済，社会，文化等に関する施策の総合的見地から，国土を総合的に利用し，開発し，及び保全し，並びに産業立地の適正化を図り，あわせて社会福祉の向上に資すること」（第１条）を目的として制定された。まさに文字通りに国土全体を対象として国内地域分業体制（水平分化としてのナショナリゼーション）を徹底化するための国家的計画である。

そして，本稿のはじめにも述べたように，河川総合開発事業は，この国土総合開発法の４つの開発計画（全国総合開発計画，都府県総合開発計画，地方総合開発計画，特定地域総合開発計画）の一つである特定地域総合開発計画の中核的事業として位置づけられた[13]。河川総合開発事業は，戦前の河水統制事業を引き継ぐものである。しかし，河水統制事業が「河川の流量を水系一貫の立場から効率的・有機的に調整し，もって治水，利水に総合的効果を発揮しようとするもの」（建設省河川局，1963）である，すなわち利水競合問題の解決と治水に主眼が置かれていたのに対して，河川総合開発事業は，河川とその流域をまさに総合的に開発することによって「国土の徹底的開発」（奈良県教育委員会事務局文化財保存課：199）を図るものであった。たとえば，吉野熊野総合開発計画は，その目標を「(1)電源開発，(2)山林資源開発，(3)農業資源開発，(4)国土保全，(5)交通施設の整備の五項目」に置き，さらに「水産資源の開発，観光資源の開発等を併せたもの」（同：200）となっている。

しかし，実際には，河川総合開発が掲げたこれらの目標は必ずしも平等な比重を与えられたものではなく，「電源開発」がもっとも重要な目標とされていた。それは，国土総合開発法そのものが電源開発をその主眼として制定されたものであったからにほかならない。佐藤（1965）は，国土総合開発法にもとづき指定され重点的開発が図られることとなった「特定地域」（全国19ケ所，後に２ケ所追加）のその後の「事業別進捗状況」において，「緊急度の高い電源開発のみが異常に進展している」（佐藤1965：82-３）ことを指摘し，電源開発の優先性を明らかにしている。

すなわち，特定地域総合開発計画にしろ，それを含むところの国土総合開発計画にしろ，ダム建設による電源開発がもっとも優先的な課題とされていたのである。では，なぜはじめから電源開発が前面に押し出された国土総合開発計画とならなかったのか。それは，それは，GHQ が「電力，重工業，化学工業，精密機械工業などのように直ちに軍事産業に転換が可能な産業に対しては抑制政策をとっていた」（電源開発のあゆみ編纂委員会，1968：323）ことが強く影響している。田中角栄は，この間の事情を，「真正面から電源開発を打ち出せない状況であったから，地方開発という名において終戦後初めて，電源開発問題をとりあげた」（同：323）と説明している。すなわち，洪水調節による国土保全や灌漑による食糧増産といった「地方開発」の名目の下に多目的ダム建設つまり河川総合開発を推進するという形で電源開発促進の可能性が探られたわけである。そして，対日講和条約締結（1951年）以後には，電源開発促進法（1952年），特定多目的ダム法（1957年）といった電源開発を促進するための法律が矢継ぎ早に作られていくのである[14]。

この結果，日本の山村はそのほとんどがダム建設の可否が探索される場所となっていった。山村は，林業に機能特化する地域としてだけではなく，電源開発地域として機能特化させられていった

のである。

山村におけるダム反対運動(1)—1950年代

こうして，1953年には国土総合開発法の「思想の浸透」によって「多目的ダムの新規採択事業は15地点（直轄6，補助9）という多数の地点となった」（土木学会日本土木史編集委員会，1973：1139）といったように，「多目的ダム事業の開花」（同：1138）が見られることとなったという。本稿のはじめに述べたように，日本には現在高さ15メートル以上のいわゆる「ダム」と呼ばれる構造物が2700近く存在しているが，その多さとこの1953年時点のダム建設の状況とを比べるとき，その後にいかに多くのダムが造られていったのかが明らかとなろう。

戦後におけるダム建設に対する地元の反対運動がいかに展開したのかを論じる際に注目すべきなのは，ダム建設が軌道に乗り始めたこの1950年代という時代である。

1950年代という時代は，先に林業に関して述べたように，「農家による合理的な家族経営的林業」の育成が期待され，事実，「農民的造林」あるいは「農民的育林経営」が盛んに行われた時期である。そしてまた，それは，先に述べたように，GHQが「電力，重工業，化学工業，精密機械工業などのように直ちに軍事産業に転換が可能な産業に対しては抑制政策をとっていた」ことがまだその影響を及ぼしていた時代でもある。

すなわち，「占領政策，特に初期占領政策」が，「工業化を進展させることなく“強力な中間層を増加させ，安定した社会をつくる”との方針で，それが財閥解体や農地改革として行われ」，その結果として「小作農の自作農への転化や，中小企業の復権として，すなわち中間層でも，そのなかの旧中間層の増大」（雨宮，1995：260）が生み出された時代である。

雨宮は，この「1950年代の数年間の時期」を「啓蒙権力としての占領が存在せず，かつ基本的人権を保障した民主主義の制度が存在し，かつ国家や資本から自立した多様な空間—多様なコミュニティーが存在する，近現代日本において以前にも以後にもなかった，固有な社会」，すなわち「多元的で分権的な社会」（同）が存在した時代であると考えているが，本稿のこれまでの林業ならびに電源開発に関する記述も雨宮のこの主張と符合するものである。

御母衣ダム反対運動とナショナリズム

ここでは，ダム建設に対して1950年代の山村の人々がなぜまたどのように反対運動を繰り広げたのかを知る手掛りとして，御母衣ダム（岐阜県庄川村）反対運動の中心人物の一人であった若山（1986）の手記の一部を紹介しよう。

御母衣ダムは，岐阜県庄川村にあり，1957年に着工し1961年に完成した日本初のロックフィルダムである。ダムの高さは131mで，最大出力21万5000kwの発電能力をもち，水没戸数は350戸を超える大規模なダムである。

> 昭和27（1952年）年の春，岐阜県大野郡白川村と庄川村に「高堰（えん）堤式のダムができるという噂がたった」。そして，同年10月には政府が正式発表を行った（若山，1986：56）。
>
> 「年が明けた28年1月，絶対反対をしていた仲間から45戸が脱落した。そして，残りの174世帯（白川村尾神区の13世帯を含む）は一層反対の決意を固めあらたに『御母衣ダム絶対反対期成同盟死守会』を結成した」（同：57）。

「『いくらお上の仕事でもおれたちに一言の相談もなくこんな無法なことがどこの国にある，ダムなんか絶対に造らせんぞ』（強調点引用者。以下も同じ。）とみんなは誓った」（同）という。

「部落内の老人たち」は，「『こんな年になったここ動くことはようせん，こんな住みよいところをとられてどこにも行かん』『どうしてもお上様がダムをつけるというならおらたちはお先祖様とここで沈む，死んでもどかない』とオイオイと泣き出すものもあった」（同：58）。

また，「ここの主婦たち」の「言い分」はこうである。「戦時中はお国の為だと言われて働き盛りの夫を戦場にとられてしまったが，当時の主婦たちはそれを恨むことさえ知らず残された年寄や子供たちを守り真剣に土に取組み，婦人には銃をとることはできなくとも土を耕すことも御奉公の一つであると信じていた。『銃後の守り』というコトバは自分たち農村婦人のためにつくられたものだとさえ思っていたのである。戦後，新憲法に守られて民主化された社会に再び国の犠牲になることなどはもうこりごりだと互いに思うようになっていた」（同）。

この地区（中野地区）は，「戦前は供出どころか一部の農家をのぞいては小作農であり三反百姓でもあったが，現在は五，六反から一町歩以上耕作する自作農に生まれかわり，庄川村全体の供出米をこの地区で一手に引き受けるまでになっていたのである。供出を終わった各農家の蔵の中には毎年穀物が残り，豊かな暮らしとなっていた。この地区はまた見事な国有林があってそこの山仕事は住民たちの労働力を絶えず求めてやまなかった。働きさえすれば現金収入は容易に得られる」状態であった（同）。

そこに，「こんな幸福な生活権を奪うような建設計画を地元の納得もえないでこっそり政府の審議会を通過させてしまう」ようなやり方でダム建設計画が持ち上がったのである（同）。

そして，電源開発の現地の調査所は，「水没民がどんなになっても，ものの数とはせずますます威圧的な態度を示してきたのである。死守会ではその行為に対し今までの哀願が，遂に，公憤と変ってきたのである」（同：59）。

高齢の人々の嘆きは当然としても，この手記の抜粋から読み取れる他のいくつかの重要な点を指摘しておこう。まず第一に，農地解放がもたらした営農意欲とその結果としての豊かさである。水没地区の部落では，「農業振興計画をたてその経営を確立するために高冷地稲作の研究に全力をあげ品種の改良，耕作技術の改良，肥培管理などには特に努力を重ね，戦前の平均反収一石六斗に対して昭和27年からは四石前後の収穫をあげる農家もできつつあった」（同：62）という。

第二点は，戦前の「お上」意識，臣民意識と戦後の新憲法下の市民意識とのないまぜである。「（反対運動の初期に）電源開発会社の高崎総裁も，岐阜県知事も『お村の人たちが残らず反対の場合はダムの中止もやむを得ない』といわれ，このコトバこそ民主国家のあり方とうれしかった」（同：57—括弧内引用者）と述べられていることに象徴されているように，民主主義も上からやって来るものなのである。しかし，この点について若山は，「純朴な山村の人たちというもの」は「とくに権力に対しては絶対服従の封建的なもの考え方を根強く，民主々義的な考え方をなかなか受け入れにくい面をもっている」が，「この御母衣ダム反対闘争を通じて村の人々の古い考え方は一変していった」（同：74）と述べている。「哀願」から「公憤」への変化がその一つの意味であろう。

第三点は，ナショナリズムについてである。山村の「婦人」たちは「『銃後の守り』というコトバは自分たち農村婦人のためにつくられたものだとさえ思っていた」と述べられているように，戦争中は公定ナショナリズムを模範的に内面化しているのであるが，戦後は，それがいかに上から訪れたものであり，またその意味するものが十分には理解されてはいなかったにしろ，「新憲法に守

られて民主化された社会」にアイデンティファイしている姿が見えてくる。

先に述べたように，人々が国民国家の構成員であることにアイデンティファイしているかぎり，ある形態のナショナリズム，言い換えれば『何かあるもの』を中心的な依代とするナショナリズムが，何らかの事情（たとえば，戦争における敗北などの社会状況の変化）によって否定されても，依代（ナショナル・アイデンティティ・ペグ）となるものは常に新たに発見され続け（あるいは別の依代が中心的な依代に取って代わり），別の形態のナショナリズムが成立する。

御母衣ダムの反対運動に加わった人々の場合，そのナショナリズムは，「お国の為」という公定ナショナリズムから，敗戦を契機として「新憲法に守られて民主化された社会」を依代とするナショナリズムに変っていこうとしていたと言えよう。たしかに，この手記の抜粋からも読み取れるようにナショナリズムから今や豊かさを与えてくれる郷土愛（パトリオティズム）への重心移動を指摘することもできるが，「再び国の犠牲になることなどはもうこりごりだ」というのをナショナリズムの放棄と単純に見なすことはできないであろう。それは，彼らに戦後農地解放という大胆な政策によって豊かさをもたらしたものこそ，「新憲法に守られて民主化された社会」であったからである。

御母衣ダム絶対反対期成同盟死守会の反対運動は，８年に及ぶ長期間の闘争の末にその幕を閉じた。この８年間という期間の長さを説明するものはもちろん第一義的にはその地が父祖伝来の地（農地）であることに求められるであろうが，その他の要因としては，一つには，戦後の庄川村の稲作の拡大に基づく豊かさに求めることができよう。そして，もう一つの要因は，電源開発株式会社や政治家のただ「国策」であることを根拠とする建設促進の考え方，言い換えれば，戦前・戦中型の公定ナショナリズムに未だに依拠したかのような主張が，庄川村の人々には受け入れられなかったことである。それは，彼らの「国策の美名を持って犠牲を強いられることは絶対反対であります」（同：81―強調点引用者）との冷ややかな言葉に象徴的に現われていると言えよう。

1950年代という時代は，先にも述べたように，「国家や資本から自立した多様な空間―多様なコミュニティーが存在する，近現代日本において以前にも以後にもなかった」「多元的で分権的な社会」（雨宮，1995）が存在した時代である。これをナショナリズムの視点から見るならば，この1950年代という時代は，中心的な求心力のあるナショナリズムの依代を欠いた時代であったと言うことができよう。言い換えれば，民主主義や平和といった新しいナショナリズムの依代と「お国のため」や「国策」といった古いタイプのナショナリズムとが並存している状態である。

それは，たとえば，反対住民の人々が「電源開発の重要なることは充分認識」しながらも，この御母衣ダム反対の理由として「国策とは言いながらも期する所は一営利会社の利益」であることを挙げている点である。「国策の美名」の下での犠牲の拒否と「国策」を国ではなく「一営利会社」が行うことを非難することとの並存という矛盾は，1950年代における複数の弱いナショナリズムの依代の並存を裏付けるものである[15]。

山村におけるダム反対運動(2)―1960年代以降

1960年代以降もダム建設は続く。1950年代が電源開発を主たる目的としたのに対して，1960年代以降のダム建設は水資源開発を主たる目的としたものに変っていく。1961年には水資源開発法が制定され，ダムの建設主体も電力会社や電源開発株式会社から建設省や水資源開発公団へと変ってい

く[16]。しかし，山村はやはりダム建設の可否が探索される場所であり続け，今度は電源開発ならぬ水資源開発地域として機能特化させられていったのである。

そして，水没によって父祖伝来の地を追われる人々のダム建設反対運動も続く。しかし，その反対運動は，1950年代のものと比べかなり不利な状況の下で展開せざるをえなかったのではなかろうか。ここでは，1960年代以降のダム建設反対運動の具体的事例を取り上げて検討するのではなく，その不利な諸条件についてナショナリゼーションの視点から概略的に論じるだけに止めておこう。

まず第一に指摘すべきことは，山村経済の疲弊である。これについてはすでに多くを語った。それは，山村の林業地域への機能特化がエネルギー革命や外材輸入によって破綻し，さらには機械化や「合理化」によって山村内部に階層分化を引き起こし，それが過疎化を招いたといった事情である。ダム建設反対運動の担い手が減少しまた高齢化してしまい，反対運動組織が弱体化してしまうという問題である。

また，この山村経済の疲弊，特にその階層分化に関連して，第二点目として指摘できるのが，建設推進側による反対運動の分断可能性の高まりである。階層分化によって底辺化した人々と上層・中層の農民との間にさまざまな手段（典型的には，立ち退き補償条件の操作）を使って楔を打ち込み，反対運動を分断し団結力を削ぐことが容易になったのである。

そして，第三点は，中央集権化の進行である。これも，山村経済の疲弊に関連した問題であるが，先に述べたように国内地域分業（水平分化としてナショナリゼーション）の破綻による山村の周辺化は都市のさらには中央政府の中心化をいっそう押し進め，山村の中央政府への依存を高める（垂直分化としてのナショナリゼーション）。これは，山村内部において，町村行政や町村議会と反対住民とを分断させる結果を生み，反対運動を孤立化させる働きをする。そして，たとえ行政や議会も住民とともに反対を表明したとしても，下流の都市や周辺市町村さらには府県行政が反対運動包囲網を形成し，反対運動を町ぐるみ，村ぐるみでおこなう町村を孤立化させ，反対運動をまさに困難にするのである[17]。

第四点は，1950年代の弱いナショナリズムの並存状態が，近代化ナショナリズムあるいは経済成長ナショナリズムの優越性によって取って代わられたことである。今やモデルとしての近代化を先鋭的に具現化した都市，先進的な科学技術にもとづく近代産業を擁する都市の発展こそが国の発展であると見なされ（都市の発展と国の発展との等値），「お国のため」に代って「都市のため」がダム反対に対する殺し文句となってしまうのである。そして，山村農民の大事な息子や娘たちも今や「都会」の人なのである。ここには，近代化がもつ都市中心主義的性格が如実に現われている。

しかも，ダムは，1960年代において特にそうであったが，科学の粋を集めて建設される人間による自然征服のシンボルと見なされ，そしてまた，電気や水をもたらすという形で人々の生活を豊かにする重要な施設と見なされた。ダムはまさに近代化のシンボルとなっており，それゆえにまた近代化ナショナリズムによってその建設促進が後押しされる存在となっていたのである。これが第五点である。そうなれば，ダムに反対する人々が補償金の釣り上げのために反対運動を展開しているという蔑視を込めた言説（動機の付与）は都市の人々の間で容易に受け入れられるものとなり，山村のダム反対運動に対して冷ややかなまなざしが都市から向けられることとなる[18]。

御母衣ダムの反対運動を振り返る手記のなかで，若山は，「他の開発地点の水没者とは違い御母衣ダムの反対は補償金つり上げや，ゴネ得という種類のもの」（若山，1986：59）ではないことを

強調しているが，ダム反対運動の当事者でさえ先の言説を信じるほどに都市のこの冷ややかなまなざしは流通していたのである。

以上のような状況の中でのダム建設反対運動がいかに困難なものかは想像できよう。それが，はじめにも述べた2700という膨大な数のダム建設に結果しているのである。

そして，「ダム建設が決定されると，立ち退きを契機とする村外への流出者が発生する。ダム建設は，直接的な形で過疎をもたらす。また，過疎は，村に残された人々の生活便益（商店の離村など）の後退をもたらし，ダムによる集落間の分断が発生するような場合にはそれが増悪され，それが新たな流出者を生む」（田中，2004）という形で悪循環的に過疎化が進行していくのである。

おわりに

本稿は，戦中・戦後の時期にナショナリゼーションが農山村とナショナリズムにどのような影響を与え，それがいかに戦後の電源開発・水資源開発を促進していったのかを明らかにすることを目的として議論を展開してきた。すなわち，従来のダム建設に関する議論が，私自身の議論（田中，1994，1997，2000，2001b）を含め，ダムを建設する側の論理を跡付けるという作業に偏りがちであったのに対して，本稿では，山村がダム建設を受け入れざるをえない状況を，つまり山村林業の盛衰とダム建設との関連を，ナショナライゼーションとナショナリズムの視点から考察するという作業をおこなったわけである。

総力戦体制がその徹底した計画性によって特徴づけられることについてはすでに述べたが，戦後の山村の姿を林業とダム建設という二つの限られた側面だけからであるにしろ眺めるならば，山村の戦後史が総力戦体制の下での計画化の思想の延長線上で展開したことの悲劇を強く認識せざるをえない。

総力戦体制は，ナショナライゼーションの諸過程を政策的に促進したり（モノと意味の共有化と機能分化），また逆に抑制したりする（階級・階層分化の解体）という形をとった。これに対して，戦後の山村に対する政策は，山村の機能分化・機能特化を助長するばかりではなく，階級・階層分化を抑制するのではなく助長し，余剰化した労働力を都市へと吸収するという形，すなわちナショナライゼーションの自然発生的な過程を極端に助長・強化するという形をとった。その結果，山村の産業あるいは機能は一面化・単純化（用材林業化と電源・水源地域化）し，過疎化が進行した。そして，グローバライゼーションが，エネルギー革命や木材輸入という形で林業を破綻させ，さらなる過疎化を山村にもたらし，火力発電の低コスト化という形で電源開発（水力発電）地域への機能分化・特化をも終焉させた。

そして，水資源というグローバライゼーションになじまない資源の供給地域としての機能のみが山村に残され，「都市」の利水さらには治水のためという名目の下にダムが建設されていったのである。しかも，過剰な水需要予測や過大な計画高水流量（洪水流量）設定にもとづくダム建設計画が科学・技術の専門家の権威によって正当化されるという形で，ダム建設数は莫大なものとなっていったのである。

計画化が生み出す以上のような問題に関していくつかの点を指摘し本稿を閉じよう。

第一点は，グローバライゼーションが進行する時代における計画の基礎となる予測の不確実性の増大である。中東における油田の発見による石油価格の低下あるいは中東諸国における資源ナショ

ナリズムの高揚による石油価格の高騰などといった出来事が国際分業体制の下では頻繁に起こり，国内経済を揺さぶり，計画にもとづき政策的に推進された国内地域分業体制を危機に曝す。

近代における予測・計画は，専門職者の権威によって，また近代の直線的時間と進歩・成長のイデオロギーの介在によって「物神化された未来」を生み出す。そして，専門職者や行政官僚は，その未来との唯一の「媒介者」（現在への翻訳者）となることによって「未来の独占」を果たし現在時点で機能する権力を手に入れる[19]。そして，その権力はしばしば政財官の「鉄の三角形」と呼ばれるような複数権力の連合を生み出し，たとえば河川工学においてその典型を見ることができるように，その分野の専門職者の大半を囲い込むといった形で対抗権力・権威を排してその権力を揺るぎないものとする。そして，そこに第一点目として指摘したような計画・予測の不確実性やその破綻にもかかわらず，その計画を計画通りに遂行する可能性が生み出される。破綻した計画を破綻にもかかわらず遂行することが何をもたらすは明白であろう。これが，近代における計画のもつ第二点目の問題である。

そして，第三点目は，こうした計画の犠牲となるのが周辺化された地域であり人々であるということである。モノと意味とヒトを保有しない周辺は，それらを保有する都市とは異なり異議申し立てを行う余力を持たず，また彼らの弱さを克服するための連帯を他の周辺とともに築くこともできず，計画の強権的な遂行とその破綻との犠牲となるのである。そして，本稿で示したように，日本の山村はまさにこのような「犠牲としての周辺」の典型的な事例となってきたのである。

注

1) ヒトも，モノと意味とを運ぶメディアの一つとして捉えることができる。ヒトは，その移動（ならびに移動先での他のヒトとの交流）によってモノと意味との共有化を押し進める。それゆえ，ヒトの移動の全国規模化は，モノと意味との全国規模での共有化をやはり押し進める。

2) 後に述べる1950年代の日本の農山村―都市関係における農山村，農地改革による稲作の拡大や木材好況によって潤っていた農山村はそうしたものであったのかもしれない。

3) これは，マルクス主義理論における「農工間の不均等発展」に相当する現象である。

4) 本稿は，ナショナリゼーションの過程が常に(1)から(4)へと到るステップで生起すると考えているわけではない。たとえば，出版資本主義の発展によって国民国家が準備されたと考えるB・アンダーソン（アンダーソン，1997）の見解においては，(2)という出版メディアの共有が(1)の国民国家の形成に先行するという展開が想定されていると言えよう。また，(4)が(3)に先行するようなケースももちろん考えられる。本稿で(1)から(4)へと到るステップが想定されているのは，一つには日本をモデルとした結果である。

5) アンダーソンやE・ホブズボーム等の「近代主義」かA・スミスの「原初主義」かという議論はその一つの現われであろう。なお，スミス（スミス，1999）の言う近代主義は構築主義と呼ぶのが妥当であろう。

6) 筆者はかつて，支配者などのパトロンによってその受容と習得が推奨され成立するところの「パトロン型文化」と，自由な市場内部での人々の交流から生まれる「市場型文化」という二つの文化類型を提示した（田中，1998）が，公定ナショナリズムと自生的ナショナリズムを，それぞれパトロン型ナショナリズムと市場型ナショナリズムと呼ぶこともできよう。

7) 機能分化の計画化は可能であるが，市場経済が果たしている需要－供給の調整機能を計画化することは困難である。戦前から木材業を営み，戦後に下北山村村長となった三尾真一は，戦時統制経済の欠陥について次のように述べている。

「何しろ当時の政府や軍のやり方はなっていなかった。七里浜の松をきってくさらせときながら，北山へは〈出せ，出せ〉と督促してくるのだから，まるでお話にならない。山主に伐採命令を出せば話が早いのに，材木商ばかりにいうてくる。戦線ばかりひろげてあとの生産がついていかず，結局戦争に負けてしまったが，ちょうどそれと同じことを，材木についてもやっていたわけだ」（木村，1973：658）。

8) 皮肉ではあるが，1945年8月15日のいわゆる玉音放送における昭和天皇の「忍びがたきを忍び，耐えが

たきを耐え」というメッセージは，戦後のナショナリズムのあり方を強く規定したと考えることができよう。

9) 本稿の冒頭で述べた熊野ダム構想における石井博士の言説はこうしたナショナリズムのまさに典型である。

10) 戦前のピークは1940年の2,699,000トンで，1951年には2,205,663トンまで生産量が伸び，戦後のピークは1957年（2,222,532トン）である（日本木質成形燃料工業協同組合，1991）。

11) 1960年代の山村地域の変動を規定した要因には，他に紙パルプ資本による市場支配の問題，低賃金労働を求めての工場進出，そしてまた森林組合への政策的なテコ入れがある（林業構造研究会，1978）。

12) ナショナリゼーションとグローバリゼーションとの関係については，田中（2004）においても少し述べたが，ナショナリゼーションはグローバリゼーションによって促進あるいは再編される。そして，本稿での山村林業の事例で見たように，地域の水平分化としてのナショナリゼーション（国内地域分業）は，極端な場合には破綻さえしてしまう。

グローバリゼーションは，水平・垂直分化としてのナショナリゼーションを促進，再編あるいは破綻させ，場合によっては，産業空白地域（機能空白地域），無職者（余剰労働力—機能空白者）を生み出すのである。

13) 国土総合開発法は，当然のことながら河川にのみ適用されるものではない。しかし，実は，同法は，河川に関する国家事業の「理念」を基盤として制定されたものである。現に，同法による特定地域の指定は，同法制定後10年程を経過した1963年において，全体で22に及んでいるが，そのうちほとんどが河川の総合開発に関係している（建設省河川局，1963）

14) 電源開発をめぐるこの当時の事情については，田中（1997）を参照。

15) 熊野川の北山川水系での「新日本化学株式会社」による電源開発に対する新宮市利害関係者からの反対理由の一つは，それが営利企業よる開発であることである（高嶋，1989）。

16) ダム建設の主たる目的が水資源開発にシフトしていく様子については，田中（1994，1997）を参照。

17) ダム建設反対を表明した自治体に対する，下流の都市や周辺市町村，府県行政によるダム反対運動包囲網形成の事例として，岡山県奥津町・苫田ダム（和賀，2001），徳島県木頭村・細川内ダム（藤田，1999）を取り敢えずは挙げておこう。

18) 公害問題やダム開発問題において反対運動を展開していた農山漁村の人々に対する都市からのかつての冷ややかなまなざしについては，田中（2005）を参照。

19)「媒介者」に関する議論については，田中（2002a，2002c）を参照。

参考文献

雨宮昭一　1989「体制移行と社会—ドイツ・イタリア・日本の戦前と戦後—」『茨城大学教養部紀要』21号

雨宮昭一　1993「総力戦体制と国民再組織」坂野潤治他編『シリーズ日本近現代史・構造と変動3　現代社会への転形』岩波書店

雨宮昭一　1995「既成勢力の自己革新とグライヒシャルトゥング—総力戦体制と中間層」山之内靖他編『総力戦と現代化』柏書房

アンダーソン，B. 1997『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳，リブロポート

知井村史編集委員会　1999『京都美山町　知井村史』知井村史刊行委員会

電源開発のあゆみ編纂委員会　1968『電源開発のあゆみ』日本電気協会

土木学会日本土木史編集委員会　1973『日本土木史　昭和16年～昭和40年』土木学会

藤田弘夫　1993『都市の論理』中公新書

藤田恵　1999『ゆずの里村長奮戦記—峡谷の里から自然保護を訴える』悠飛社

ゲルナー，E. 2000『民族とナショナリズム』加藤節訳，岩波書店

ゴフマン，A. 1980『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房

ホブズボーム，E. 2001『ナショナリズムの歴史と現在』浜林正夫訳，大月書店

石井穎一郎　1947『日本の再建は熊野から』熊野ダム建設促進會

建設省河川局監修　1963『日本の多目的ダム』山海堂

木村博一編　1973『下北山村史』下北山村役場

紀和町史編さん委員会　1993『紀和町史 下巻』紀和町教育委員会

熊野川總合開發期成同盟會　1951『熊野ダム白書』新宮市役所観光課
奈良県教育委員会事務局文化財保存課　1961『十津川』奈良県吉野郡十津川村役場
日本木質成形燃料工業協同組合　1991『木炭の新用途とその現況』日本木質成形燃料工業協同組合
大石嘉一郎　1994「序章—第二次世界大戦と日本資本主義」『日本帝国主義史３』東京大学出版会
林業構造研究会　1978『日本経済と林業・山村問題』東京大学出版会
山村経済研究所　1994『山村が壊れるその前に—あぶない日本の水と緑』日本経済評論社
佐藤竺　1965『日本の地域開発』未来社
新宮市史編さん委員会　1972『新宮市史』新宮市役所
スミス，A．1999『ネイションとエスニシティ—歴史社会学的考察』巣山靖司他訳，名古屋大学出版会
高嶋雅明　1989「北山川発電計画と新日本化学工業株式会社」『紀州経済史文化史研究所紀要』第９号，和歌山大学紀州経済史文化史研究所
竹内静子　1989「森林・山村の労働社会学」内山節編『《森林社会学》宣言』有斐閣
田中淳夫　2002『日本の森はなぜ危機なのか—環境と経済の新林業レポート』平凡社
田中滋　1989「偶然の中立」『法学セミナー増刊—検証・天皇報道』日本評論社
田中滋　1994「近代日本における河川環境行政史—『河川の近代化』から河川環境問題の事業化へ—」田中滋編『平成５年度・河川管理における環境保全型社会システムの形成過程の研究』滋賀県琵琶湖研究所
田中滋　1997「高度成長と行政—電源開発と河川行政」鈴木正仁・中道實編『高度成長の社会学』世界思想社
田中滋　1998「行政と都市文化—市場型文化とパトロン型文化」間場寿一編『地域文化の社会学』世界思想社
田中滋　2000「政治的争点と社会的勢力の展開—市場の失敗，政府の失敗，イデオロギー，そして公共性—」『政治（講座社会学９）』東京大学出版会
田中滋　2001a「ポストモダンの社会運動—長良川河口堰建設反対運動の歴史的変化とその構図—」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第３号
田中滋　2001b「河川行政と環境問題—行政による〈公共性の独占〉とその帰結—」舩橋晴俊編『講座環境社会学２加害・被害と解決過程』有斐閣
田中滋　2002a「媒介者たちの社会学はどこへ—フィールドとしての社会学」『フォーラム現代社会学』創刊号，関西社会学会
田中滋　2002b「河川の流域/意味の流域—芦生・なめこ生産組合から美山町・グリーンツーリズムへ—」木平勇吉編『流域環境の保全』朝倉書店
田中滋　2002c「山村の内発的発展を支えるリーダーたち—リーダーシップとそのあり方—」同上書
田中滋　2003『宗教法人へのまなざし—宗教法人法改正をめぐって』相国寺教化活動委員会
田中滋　2004「流域社会への視座—ナショライリゼーション論とリスク論を中心として—」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第６号
田中滋　2005「公害から環境問題へ，そして環境の商品化へ—環境問題コントロールの現在」宝月誠他編『社会的コントロールの現在』世界思想社
山之内靖　1988「戦時動員体制の比較史的考察」『世界』4月号
山之内靖　1992「戦時動員体制」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣
山之内靖　1995「方法論序説—総力戦とシステム統合」山之内靖他編『総力戦と現代化』柏書房
若山芳枝　1986「ふるさとはダムの底に」小寺廉吉『山村民の居住地〔ふるさと〕の問題』かとう印刷社
和賀正樹　2001『ダムで沈む村を歩く』はる書房